

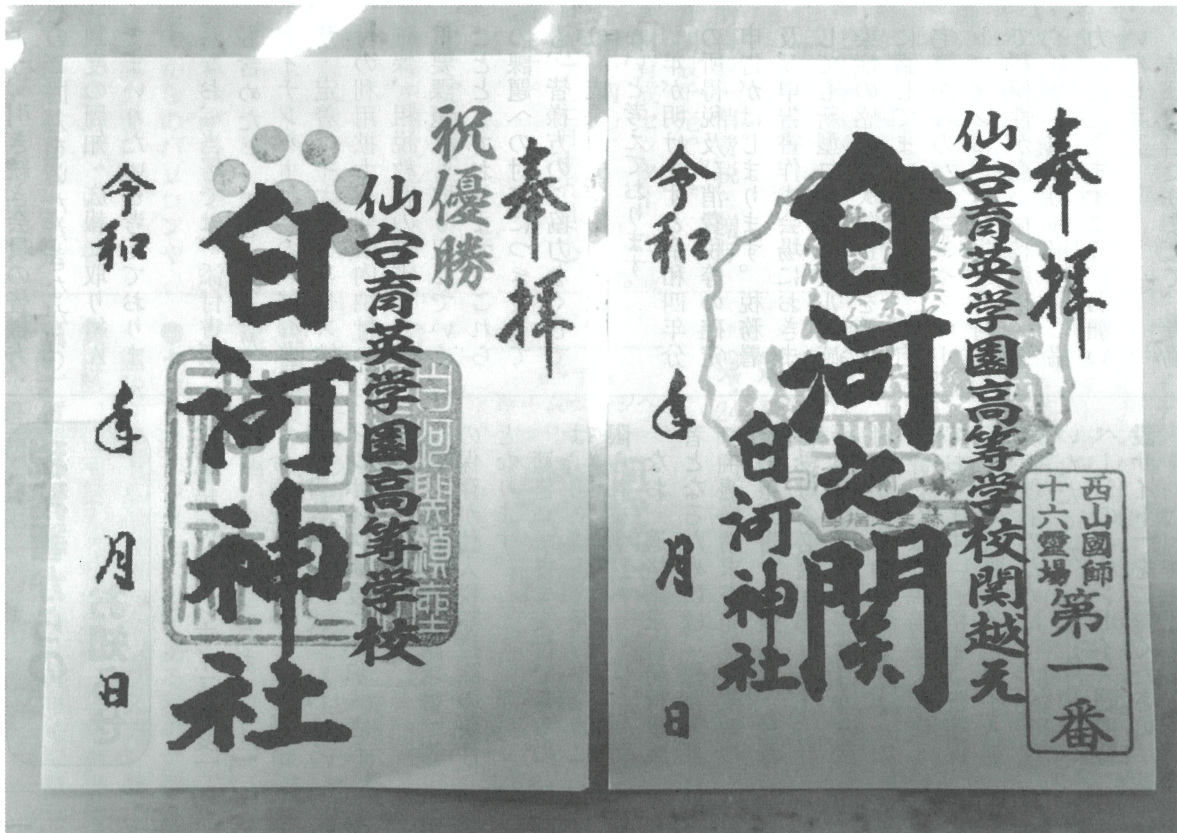
白河地区

# 協 和

No. 101

2022. 11

白河地区税務関係団体協議会



白河神社 御朱印

主な記事

会長あいさつ ..... 1 P

税務署からのお知らせ ..... 2 P

各種団体からのお知らせ ..... 4 P



会長ご挨拶

白河地区税務関係団体協議会  
 公益社団法人 白河法人会

会長 小野利廣

またコロナ禍の落ち着かない一年が過ぎてしまいました。政府の支出も大変なものとなっています。

今年、松平定信公を祀った南湖神社が、洪沢栄一の絶大な協力によって創建されて百年を迎え、行事などが行われています。洪沢栄一が定信公を敬愛した一つに七分積金があります。

七分積金制度は、寛政三年松平定信公によってつくられましたが、地主階級等が負担した町入用に幕府も応分の負担をして、町費節減をし、節減額の二分は地主等に還元、一分は各町に、七分を備荒貯蓄・米穀購入費にあて、その運用は町会所をつくって、そこに委ねました。一般貧困者は定式御救、会所支給の米金で恩恵を蒙り、災害などの不時の臨時御救も十七回行われ、江戸町民は恩恵を蒙ったようです。

この積金が幕末には百七十万両、賃金ベースで計算すると三千億円となっていて、営繕会議所のちの東京会議所に引き継がれ、洪沢栄一にその使いみちが任せられ、東京の復興に役立ったということです。

洪沢栄一は「楽翁公伝」を著し、墓前祭を続けました。この墓前祭は現在、(公財)東京都慰霊協会に引き継がれ、命日の六月十四日に江東区白河の霊巖寺で行なわれ、白河市民も参加しています。慰霊協会で個人を慰霊しているのは、東京都の大恩人として、松平定信公と勝海舟だけのことです。

本論に戻して、こういう不時の備えをしておくことは、現代においても必要なことと思いますが、いかがでしょうか。こういう備蓄が、松下幸之助の無税国家論にも通じると思われれます。こんなことを書いて、挨拶に代えます。





白河税務署長  
佐藤 和則

白河地区税務関係団体協議会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協議会には発足以来、申告納税制度の推進を目的として、税務に関する各種説明会の開催や「税を考える週間」に係る行事への協力など、納税意識向上のための広報活動等に極めて多大なるご尽力をいただいております。紙面をお借りしまして重ねて御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な活動が制約される中ではありますが、引き続き、税務行政にお力添えいただきますよう、お願い申し上げます。

さて、令和五年十月から導入される消費税のインボイス制度につきましては、昨年十月一日から適格請求書発行事業者の登録申請が開始されました。

当署としましては、制度の円滑な実施に向けて、各事業者の皆様方に制度の理解を深めていただき、事業実態に応じた準備を進めていただけた

よう、引き続き会員の皆様方のご協力をいただきながら、制度の周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、当署では、添付書類も含めたe-Taxの普及、マイナンバー制度の一層の普及・定着、キャッシュレス納付の利用拡大、期限内納付の確保、租税教育の充実などの重要課題にも取り組んでいくこととしております。これらの課題への対応につきましても、皆様方のご協力なくしては、成果を上げることができないと考えております。

年が明けますと令和四年分の所得税及び消費税等の確定申告がはじまります。税務署及び申告書作成会場におきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を適切に講じてまいります。ご自宅等からのパソコンやスマートフォンによる申告、非対面で利便性が高い振替納税・ダイレクト納付の利用に、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

結びに当たりまして、貴協議会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

### 税務署からのお知らせ

【消費税に「インボイス制度」が導入されます！】

令和五年十月からは、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

導入後は「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限られます。

なお、適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。登録申請は令和三年十月から受付開始しております。

詳しくは、税務署で配布しております「適格請求書等保存方式の概要ーインボイス制度の理解のためにー」をご覧ください。国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

インボイス制度特設サイトへ



【軽減税率・インボイス制度に関するお問い合わせ先】  
消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター（軽減コールセンター）  
専用ダイヤル  
〇二〇二二〇五二五五三  
受付時間 九時～十七時  
（土・日・祝日除く）

【年末調整説明会の中止について】

毎年十一月中旬に年末調整説明会を開催していたところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大も踏まえ、国税庁では、令和三年度以降は、年末調整に係る情報提供について、国税庁ホームページやYouTubeなどを活用した「非対面方式」とし、税務署主催で実施していた年末調整説明会については実施しないこととしております。

なお、説明会は中止となりますが、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、Web-TAX-TVで、年末調整の手順等を解説した「年末調整の手順」の動画を掲載しているほか、チャットボットによる相談も予定しておりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

Web-TAX-TV



【源泉所得税の納付は期限内に！】  
毎月支払った給与等について徴収した源泉所得税及び復興特別所得税の納付期限は、原則として支払った月の翌月十日、納期の特例適用者の方につきましては、一～六月の支払分は七月十日、七～十二月の支払分は翌年一月二十日となりますので、期限内の納付をお願いします。

（納期限が土日及び祝日の場合は、その翌日が期限となります。）  
納付については、便利な「ダイレクト納付」のご利用を！

ダイレクト納付についてはこちら



【国税の納付が難しい方へ、納税の猶予をご利用下さい】  
新型コロナウイルスの影響などにより、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予される場合があります。

まずは、電話で白河税務署（〇二四八一二一七一一）の徴収担当（内線二五）にお早めにご相談ください。



【納税証明書の請求は、自宅等から『e-Tax』を使ったオンライン請求が便利です！】

① 税務署の窓口で納税証明書を受け取る場合、税務署の窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。

なお、交付請求時において、電子証明書やICカードリーダーは不要です。

② データ(PDFファイルを含む)や郵送で受領する場合、交付請求時において、電子証明書を付与し、インターネットバンキング等から交付手数料等を支払うことで、税務署の窓口にお越しいただくことなく受け取れます。

③ オンライン請求は、手数料が、1税目1年度1枚370円(通常400円)と安価です。

【申告書作成会場ののご案内】

白河税務署では、令和四年分所得税・消費税・贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設予定です。

●開設場所 白河市産業プラザ人材育成センター

二階講堂(白河市中田一四〇)

●開設期間 令和五年二月十六日(木)～三月十五日(水)

※土・日祝日を除きます。

●開設時間 九時～十六時

※ご自宅からと同様に、原則としてご自身のスマートフォンによりご自身で申告書等を作成していただきます。

なお、マイナンバーカード(登録した2種類のパスワード)、ID(パスワード)があれば、スムーズに作成できます。

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。 ※感染症防止の観点から、自宅等からのパソコンやスマートフォンによる申告にご協力願います。

※書面で申告書を作成された方のご提出は、申告書作成会場では行いませんので、白河税務署へ郵送をお願いします。

【確定申告は、とっても便利なスマホからがおすすめです！】  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンにより簡単に申告書データをe-Taxで送信できます。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォンにより、確定申告書等作成コーナーの画面の案内に従って、簡単な手順で申告書データを送信できます。

②ID・パスワード方式

税務署長が通知したe-Tax用のIDとパスワードによって申告書データを送信できます。 e-Taxを利用して所得税の申告を行うと

添付書類の提出省略

還付金がスピーディ

24時間受付

e-Tax  
ホームページへ



【国税に関するご相談について】

●チャットボット(ふたば)に質問する

個人の方の国税に関する疑問は、チャットボットの税務職員ふたばにお気軽にご相談ください。土日、夜間でもご利用いただけます。

●タックスアンサー(よくある税の質問)で解決！

国税庁ホームページのタックスアンサーでは、医療費控除、住宅借入金特別控除、年末調整等よくある国税のご質問に対する一般的な回答を掲載しておりますので、是非ご利用ください。

●国税の一般的な相談は「電話相談センター」へ  
国税に関する一般的なご相談については、国税局電話相談センターにおいて、仙台国税局の職員がお答えしています。

◎利用方法

・税務署に電話をおかけいただき、最初の音声案内で①番を選びます。  
・その次の音声案内の①～⑥の中から、相談内容の番号を選びます。

① 所得税 ② 源泉所得税・年末調整・支払調書

③ 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

④ 法人税 ⑤ 消費税や印紙税 ⑥ その他の相談

●税務署での個別相談は、事前予約を！

税務署では、具体的に書類や事実関係などを確認する必要がある場合など、電話での回答が困難な相談内容については、面接にて相談を受け付けております。

なお、面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、ご持参いただく書類などをお伝えする必要があります。必要があることから、電話で事前に相談日時等をご予約いただいております。(電話〇二四八―二二七一一ヘダイヤル後に②番を選択)

◎相談日

① 所得税関係 毎週 月・水・金曜日

② 資産税関係(相続税・贈与税・土地等の譲渡所得に関する相談) 毎月 第二・第四水曜日

国税に関する  
ご相談について  
ホームページへ





# 税理士について

☆各種団体からのお知らせ

【税理士は信頼できる身近なパートナー】

税理士は法律によって資格を与えられ、納税者に代わって、税務申告など税金に関する仕事をする税の専門家です。

事業の発展を手伝う税理士

税務書類の作成をはじめ、税務に付随する財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行などのほか、経営指導、経営分析等、企業や個人事業者から要請されることについて相談に応じ、法令を遵守して事業の発展のお手伝いをしています。

税理士は地域社会に貢献します

税理士の社会奉仕活動の一環として、毎年二月二十三日の税理士記念日に無料税務相談会や小規模事業者等を対象に、記帳指導などの税務支援のほか、毎年、税制の改善について、政府に建議を行っています。

また、白河市、西白河郡、東白川郡の小学校、中学校、高等学校では、地方公共団体や白河法人会等と協力しながら租税教室を実施しています。そのほか一般社会人向けの租税教室も行っていきます。

税金の大切さや仕組み、社会のなかでの使われ方や役割等、解りやすく説明していただきます。



## 東北税理士会白河支部会員名簿

令和4年9月1日現在

税金問題でお困りのとき、公正な立場で相談に応ずることができる税務の専門家・・・それが税理士です。  
税務代理・税務書類の作成等納税者に代わって行います。

税金のご相談は正規の税理士へ  
= 非税理士にご注意 =

会員名	事務所の所在地	電話番号	会員名	事務所の所在地	電話番号
佐藤 雄一郎	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656	須田 茂	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
佐藤 清作	白河市向新蔵12 佐藤弘 税理士事務所	0248(23)2502	水田 真和	矢吹町曙町94-1	0248(21)6450
深堀 豊治	白河市番士小路30-1 深堀由加子 税理士事務所	0248(23)4361	佐藤 俊彦	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
片山 正男	白河市新白河4丁目39 片山拓央 税理士事務所	0248(27)3880	片山 拓央	白河市新白河4丁目39	0248(27)3880
鈴木 元	棚倉町大字棚倉字南町57	0247(33)2962	大川 茂	白河市真舟10-34	0248(23)4336
鈴木 博行	西郷村大字熊倉字折口原370	0248(48)1230	亀山 富美男	白河市外薄葉15-1 鈴木隆司 税理士事務所	0248(27)0316
伊藤 英則	白河市道場小路56	0248(22)5461	益子 久幸	白河市新白河2丁目46-1 サンデューエル新白河中央1306	0248(29)8236
菊地 喜隆	白河市結城55-3 菊地宏幸 税理士事務所	0248(22)8080	熊谷 光明	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計	0248(24)3056
鈴木 隆司	白河市外薄葉15-1	0248(27)0316	渡邊 英昭	棚倉町大字棚倉字南町57 鈴木元 税理士事務所	0247(33)2962
金田 宗	西郷村大字米字下堀川129	0248(22)7591	菊地 宏幸	白河市結城55-3	0248(22)8080
田代 行孝	白河市みさか1丁目18-7	0248(28)1200	佐藤 弘	白河市向新蔵12	0248(23)2502
阿部 幹雄	矢吹町新町229-2	0248(42)3555	遠藤 徳	白河市大手町11-15 税理士法人 大手門会計	0248(22)5656
金澤 博信	棚倉町大字棚倉字広畑184-1 インテルセイビル2階	0247(33)6133	居川 陽明	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計	0248(24)3056
居川 孝男	西郷村字下前田西24-2 税理士法人 イカワ会計	0248(24)3056	伊藤 洋之	白河市道場小路56 伊藤英則 税理士事務所	0248(22)5461
深堀 由加子	白河市番士小路30-1	0248(23)4361			
鈴木 政則	白河市みさか2丁目28-5	0248(28)3563	税理士法人 大手門会計	白河市大手町11-15	0248(22)5656
有賀 秀晴	白河市三番町35-1	0248(23)2646	税理士法人 イカワ会計	西郷村字下前田西24-2	0248(24)3056
角田 光隆	矢吹町八幡町535-4	0248(41)2125	支部連絡先	棚倉町大字棚倉字広畑184-1 インテルセイビル2階	0247(33)6133

## 福島県酒造組合白河支部会員名簿

会員名	事務所	電話
有賀醸造合資会社	白河市東釜子字本町96	0248-34-2323
合名会社大木代吉本店	矢吹町本町9	0248-42-2161
合名会社大谷忠吉本店	白河市本町54	0248-23-2030
千駒酒造株式会社	福島県白河市年貢町15-1	0120-35-3057





# 青色申告会

## ● 青色申告会に入会し 事業の発展を

青色申告会は、青色申告をしている小規模事業者の納税者団体です。正しい申告・納税を進め、公平・公正な税制の創設や社会保障制度の改善を要望し、税制史上に残る数々の成果をあげてきました。

## ● 青色申告会で

### ● ご利用いただけること

**1 税金**  
 青色申告の基礎から記帳・決算・申告まで丁寧にご指導します。

**2 共済**  
 通常の掛け金より割安な「傷害保険」をはじめ、小規模事業者のための退職金制度（事業主用・従業員用）を取り扱っています。

### 3 金融

日本政策金融公庫などの有利な国の融資制度の斡旋を行っています。

### 4 サービス

(1) 青色申告用簡易帳簿や青色申告会が開発した会計ソフト(eTax対応)の斡旋・指導を行っています。

(2) 広報誌により最新の税情報をご提供いたします。

(3) 税金についての不明な点については、随時相談に応じています。

会名	電話 FAX	〒	所在地
白河税務署管内 青色申告会連合会	0248-22-1068 0248-22-1068	961-0908	白河市大手町9-1 中町会館2階
白河青色申告会	0248-22-1068 0248-22-1068	961-0908	白河市大手町9-1 中町会館2階
西郷村青色申告会	0248-25-1266 0248-25-1269	961-8091	西郷村大字熊倉字折口原69-3 商工会内
表郷青色申告会	0248-32-3065 0248-32-3966	961-0403	白河市表郷番沢字松の上98-2 商工会内
ひがし青色申告会	0248-34-2779 0248-34-3787	961-0303	白河市東釜子字殿田表65 商工会内
泉崎村青色申告会	0248-53-2202 0248-53-3876	969-0101	泉崎村大字泉崎字下宿55-6 商工会内
中島村青色申告会	0248-52-2716 0248-52-3515	961-0102	中島村大字滑津字二ツ山20-4 商工会内
矢吹町青色申告会	0248-42-4176 0248-44-2087	969-0221	矢吹町中町290 商工会内
大信青色申告会	0248-46-2070 0248-46-3600	969-0309	白河市大信町屋字町屋195 商工会内
棚倉青色申告会	0247-33-3161 0247-33-3162	963-6123	棚倉町大字関口字上志宝2-3 商工会内
矢祭町青色申告会	0247-46-2126 0247-46-2129	963-5118	矢祭町大字東館字館本52 商工会内
埴町青色申告会	0247-43-0371 0247-43-1254	963-5405	埴町大字埴字大町3-31-1 商工会内
鮫川村青色申告会	0247-49-2171 0247-49-2541	963-8401	鮫川村大字赤坂中野字新宿38 商工会内

# 白河法人会

法人会は、約75万社の会員企業を擁する我が国でも有数の団体です。全国440の法人会が、それぞれの地域でさまざまな活動を行っております。公益社団法人白河法人会は、白河税務署管内の約810社の法人企業が会員となり、白河支部・矢吹支部・棚倉支部・埴支部から構成され、公益事業活動を行っています。また、青年部会・女性部会も広く事業活動を行っています。

## 【法人会とは】

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
 企業の発展を支援し  
 地域の振興に寄与し  
 国と社会の繁栄に貢献する  
 経営者の団体である  
 を基本理念とする団体です。

## 【重点施策】

1. 税務行政への協力
  2. 税制改正に対する提言・要望
  3. 税の啓発活動・社会貢献
  4. 企業の税務コンプライアンス向上施策
  5. 研修事業の強化
  6. 会務運営の円滑化
  7. 福利厚生事業の推進
- 【事業活動】**
1. 税知識の普及を目的とする事業
  - (1) 新設法人説明会
  - (2) 決算法人説明会
  - (3) 租税教室
  - (4) 税制改正説明会
  - (5) 税務研修会

2. 納税意識の高揚を目的とする事業
- (1) 税に関する「絵はがき」コンクール
- (2) ホームページ及び広報誌による税情報の発信
3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (1) 税制改正要望
- (2) 税務関係団体との意見交換
- (3) 税制改正要望書の関係機関への提出
- (4) 税制アンケートの実施
4. 地域企業の健全な発展に資する事業
- (1) 各種セミナー
- (2) 複式簿記講習会
- (3) インターネットセミナー
5. 地域社会への貢献を目的とする事業
- (1) 公開講演会
6. 会員交流に資するための事業
- (1) 各種懇親会
- (2) 青年部会・女性部会
- (3) 会員親睦ゴルフ大会
7. 会員の福利厚生に関する事業

## 【今後の行事予定】

新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となる場合がございます。

- 11月～1月 青年部会「租税教室」
- 11月9日 女性部会 「税に関する絵はがきコンクール」審査会
- 11月～12月 女性部会 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式
- 11月9日 女性部会 「チャリティーバザー」
- 11月24・25日 第36回全国青年の集い 沖繩大会

- 11月 税制改正要望書の関係機関への提出
  - 12月 令和4年度 第2回広報委員会
  - 12月 令和4年度第2回理事会
  - 1月 令和4年度第2回理事會 第58号発刊
  - 1月 令和4年度新設法人説明会
  - 1月 令和4年度 第3回決算法人説明会
  - 3月 令和4年度 第2回総務委員会
  - 3月 令和4年度 第3回理事會
- \*日程は未定ですが新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、皆様の安全を第一に考えてセミナー・研修会等を開催する予定です。
- セミナー・講演会等は会員以外の方も受講できます。詳しくは当事務局までお問い合わせ下さい。
- Tel 0248-2312160
- 【白河法人会にご入会いただく】**
1. 各種セミナー・研修会・講演会への参加
  2. インターネットセミナー無料配信
  3. 各種税務冊子の無料配布
  4. 情報誌「会報ほうじん白河」福島県法連ニュース
  5. 全法連ニュース等の無料配布
  6. 懇親会等での異業種間での意見交換・交流
- ①各種保険の団体割引  
 ②PETがん検診・人間ドックの割引等  
 \*詳しくはホームページをご覧ください。  
<http://www.sira-hojin.jp/>



# 白河間税会

間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

## 目的

- (1) 会員企業の発展
- (2) 税務知識の習得と普及
- (3) 税務行政への協力

## 役割・使命

- (1) 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- (2) 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- (3) 会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。

## 活動

- ・ 税制や税務執行に関する提言活動
- ・ 消費税定着推進運動・消費税完納運動の推進
- ・ 消費税の啓発活動
- ・ 租税教育活動の推進
- ・ 広報活動

## 白河間税会の活動

租税教育・税の啓発活動の一環として、「税の標語」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和4年度白河間税会では白河税務署管内の小学生、中学生、高校生を対象として「税の標語」を募集し25校から2,627点の応募がありました。審査会を開催し最優秀賞、優秀賞、白河税務署長賞、白河間税会会長賞など各賞を決定し受賞者には賞状、記念品を贈呈する予定です。

令和4年度「税の標語」優秀作品  
最優秀賞

「税の種 未来の暮らしに

花咲かす」

修明高等学校1年

藤田 瞬那さん

## 優秀賞

「知る事で 芽生える税の

必要性」

棚倉中学校2年

岡部 絆夏さん

## 優秀賞

「学ぼうよ 税の役割

使い道」

五箇中学校2年

芳賀 奏斗さん

## 白河税務署長賞

「ネットでの

e-Tax」

白河第二中学校3年

マルチマルザ サイモンさん

## 白河間税会会長賞

「未来のくらしの分岐点

今から学ぼうインボイス」

白河南中学校1年

江花 友萌さん

## 白河間税会会員の募集

白河間税会では、新規会員

を募集しております。

本会の趣旨に賛同され入会

申込書を提出された方が会員

となります。なお、会員は法

人・個人を問わず加入するこ

とができます。(年会費1口

5,000円。幾口でも可)

## 白河間税会事務局

〒961-0957

白河市道場小路96-15

TEL 0248-2312160

FAX 0248-2312163

高崎・稲川

# 白河商工会議所

## 青色申告記帳指導実務相談会

個人事業主を対象に、帳簿を備え付けて金額の全てに係る取引を正確に記録しなければならぬことでの悩み等ございまして、帳簿をご持参の上、お気軽にご相談下さい。

★相談日…11月4日(金)、11

日(金)、18日(金)、11

25日(金)(4日間)

★時 間…午前10時

午後4時

★会 場…白河商工会議所

又は白河青色申告会

※来所された方から順次ご相談を受け付けます。

●年末調整個別相談会

年末調整は、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足の精算です。次の日程で相談会を実施致しますので、年末調整に必要な書類をご持参の上、お気軽にご相談下さい。

★相談日…12月1日、8日、

15日、22日の木

曜日(4日間)

★時 間…午前10時

午後4時

★会 場…白河商工会議所

※来所された方から順次ご相談を受け付けます。

(お問い合わせ)

白河商工会議所

TEL 0248(23) 3101

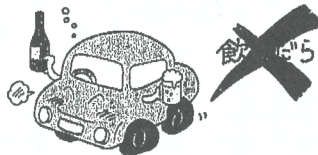
白河青色申告会

TEL 0248(22) 1068

# 密造酒(どぶろく等)は法律で禁止されています!!

☑造らない ☑譲り受けない ☑所持しない

許可なくどぶろくを造ること・飲むこと・預かることはできません。

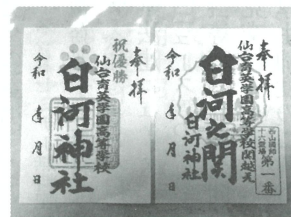


# 白河小売酒販組合

## 表紙写真

### 白河神社御朱印

二〇二二年夏の甲子園で仙台育英高校(宮城)が優勝し、深紅の大優勝旗がはじめて東北へ。東北勢の悲願である白河の関越えを果たしたことで「白河の関」は全国的に大きな話題となり、東北の玄関口に鎮座する「白河神社」は御朱印やご利益を求める参拝客で賑わっている。



## 編 集 人

税に関する記事は 税務署提供です。

## 《編 集》

- 白河地区税団協広報委員会
- 白河税務署管内青色申告会連合会(公社) 白河法人会
- 東北税理士会白河支部
- 白河商工会議所
- 白河小売酒販組合
- 福島県酒造組合白河支部
- 白河間税会
- 福島県南地区商工会連絡協議会